

品川区教育委員会会議記録

平成 24 年 第 13 回 定例会

場 所 教育委員室

期 日 平成 24 年 9 月 11 日

開 会 午後 2 時 00 分

閉 会 午後 3 時 50 分

| | | |
|------|----------|--------|
| 出席委員 | 委 員 長 | 市川 信之助 |
| | 委員長職務代理者 | 鈴木 敏夫 |
| | 委 員 | 安尾 久子 |
| | 委 員 | 波多野 美佳 |
| | 教 育 長 | 若月 秀夫 |
| 欠席委員 | | |

| | | |
|------|---------|-------|
| 出席職員 | 教 育 次 長 | 田村 信二 |
| | 庶 務 課 長 | 齋藤 信彦 |
| | 学 務 課 長 | 和氣 正典 |
| | 指 導 課 長 | 太田 元 |
| | 品川図書館長 | 中元 康子 |

| | |
|---|--|
| <p>議事運営 および 委員長、教育 長報告事項等</p> | <ul style="list-style-type: none"> 署名委員に安尾委員、波多野委員を指名。 日程第1 第33号議案「都費教職員の任免等に関する内申について」、日程第1 第34号議案から第37号議案「幼稚園教育職員の任免等について」、日程第2 報告事項3および報告事項4「都費教職員の任免等に関する内申について」は品川区教育委員会会議規則第16条の規定に基づき非公開の会議とする。 |
|---|--|

| | |
|---------------|--|
| <p>件名</p> | <p>日程第1 第33号議案 都費教職員の任免等に関する内申について</p> |
| <p>担当課説明等</p> | |
| <p>委員質疑要旨</p> | |
| <p>事務局説明</p> | |
| <p>委員意見要旨</p> | |
| <p>議事結果</p> | <p>品川区教育委員会会議規則第16条の規定に基づき非公開の会議とする。</p> |

| | |
|--------|---------------------------------------|
| 件名 | 日程第1 第34号議案～第37号議案 幼稚園教育職員の任免等について |
| 担当課説明等 | |
| 委員質疑要旨 | |
| 事務局説明 | |
| 委員意見要旨 | |
| 議事結果 | 品川区教育委員会会議規則第16条の規定に基づき非公開の会議とする。 |

| | |
|---------------|--|
| <p>件名</p> | <p>日程第2 報告事項1 「いじめ防止に関する手引書」について</p> |
| <p>担当課説明等</p> | <p>(指導課長) ・ 資料に基づき説明 (統括指導主事) ・ パワーポイントによるプレゼンテーション</p> |
| <p>委員質疑要旨</p> | <p>(委員C) ・ いじめに関する問題について色々な報道がされている中、品川区は対応が早かったと感じる。今回、いじめ防止臨時研修会を開催した際、出席停止について教員にどう説明をしたのか。 (委員A) ・ 過去、品川区において出席停止の制度を運用したほうが良かったという事例はあったか。また、いじめを理由とした自殺の事例はあったか。 ・ 出席停止の制度を運用する前に問題解決できたということなのか。 ・ 出席停止になった子どもに対し、具体的なプログラムはあるのか。</p> |
| <p>事務局説明</p> | <p>(指導課長) ・ いじめ防止臨時研修会には、教員その他、テレビ関係者や新聞社等マスコミも出席した。その中で、いじめの考え方やいじめの早期発見・早期対応について、また、子どもを救う最後の手段として出席停止という制度があると説明した。教員には、出席停止を運用する際の手順等をチャート図にし、理解を深めていただくよう説明した。出席停止の制度については、教員だけでなく保護者や子ども達にもしっかり理解してもらうことが大切である。そのため、保護者には保護者会にて「いじめ防止に関する手引書」を配布して説明し、子ども達には市民科などの授業や指導案等を通じて出席停止制度の理解をしていただきたいと考えている。 (教育次長) ・ いじめ防止臨時研修会にはマスコミも多く出席し、品川区の取り組みがテレビ報道や新聞掲載されるに至った。マスコミは「出席停止=いじめ防止の有力な対策」と報道しているが、これは区の認識と異なる。あくまでもいじめにつながる芽を摘むことが大切であり、出席停止は色々な手立てを打った上での最後の手段である。これから、保護者や関係各所に「いじめ防止に関する手引書」を配布し、制度について理解をしていただきたいと考えている。 (指導課長) ・ 過去、品川区において、いじめを苦に自殺をした事例はなく、また、出席停止の制度を運用したことはない。 (統括指導主事) ・ 過去にあったケースの大半は、警察が介入することで問題解決が図られたため、出席停止を運用することはなかった。 (指導課長) ・ 子ども一人ひとりによって状況は異なるため、学校と教育委員会事務局が連携を取りながら対応していきたいと考える。</p> |

| | |
|--------|--|
| 委員意見要旨 | (委員C) ・ 新聞記事の多くが、出席停止をメインに取り上げている。是非、いじめを防止するための最後の手段として出席停止制度があるという説明を一般の方に周知していただきたい。 |
| 議事結果 | 了承 |

| | |
|--------|--|
| 件名 | 日程第2 報告事項2 9月補正予算について |
| 担当課説明等 | (庶務課長) ・ 区議会の審議・議決前の案件であるため、非公開の会議としたい。 |
| 委員質疑要旨 | |
| 事務局説明 | |
| 委員意見要旨 | |
| 議事結果 | 非公開の会議とする。 |

| | |
|--------|---|
| 件名 | 日程第2 報告事項3および報告事項4 都費教職員の任免等に関する内申について |
| 担当課説明等 | |
| 委員質疑要旨 | |
| 事務局説明 | |
| 委員意見要旨 | |
| 議事結果 | 品川区教育委員会会議規則第16条の規定に基づき非公開の会議とする。 |

| | |
|--------|--|
| 件名 | 日程第2 報告事項5 平成25年度品川区固有教員採用候補者選考の実施状況について |
| 担当課説明等 | (指導課長) ・ 資料に基づき説明 |
| 委員質疑要旨 | (委員B) ・ 内定者の年齢状況はどうなっているか。 (委員E) ・ 併願状況はどうなっているか。 |
| 事務局説明 | (指導課長) ・ 内定者の年齢状況は、最年長で39歳、最年少は現在、大学在学中で今年度卒業予定の22歳である。 ・ 内定者のうち、東京都、相模原市、川崎市への併願者が3名いる。面接の際、勤務地について迷いを感じている者もいたが、品川区を第一希望にしたいという意向者もいた。 |
| 委員意見要旨 | 特になし |
| 議事結果 | 了承 |

| | |
|--------|------------------------------|
| 件名 | 日程第2 報告事項6 秋の図書館行事の開催について |
| 担当課説明等 | (品川図書館長) ・ 資料に基づき説明 |
| 委員質疑要旨 | 特になし |
| 事務局説明 | 特になし |
| 委員意見要旨 | 特になし |
| 議事結果 | 了承 |

| | |
|--------|-------------------------------------|
| 件名 | 日程第3 その他1 平成24年度周年行事等出席者（予定）について |
| 担当課説明等 | （庶務課長） ・ 資料に基づき説明 |
| 委員質疑要旨 | 特になし |
| 事務局説明 | 特になし |
| 委員意見要旨 | 特になし |
| 議事結果 | 了承 |

| | |
|--------|--|
| 件名 | 日程第3 その他2 平成24年10月の行事予定について |
| 担当課説明等 | (庶務課長) ・ 10月の委員会開催について、9日の定例会は、決算特別委員会と重複するため、11日の午後2時開始としたい。 |
| 委員質疑要旨 | 特になし |
| 事務局説明 | 特になし |
| 委員意見要旨 | 特になし |
| 議事結果 | 10月の教育委員会開催を10月11日、10月23日とする。 |